

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月21日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 西 戸 亜希子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 4月 4日から 令和 7年 4月14日まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月17日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 4月23日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月21日から 令和 7年 4月25日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月21日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	5,940,000 4,752,000	一括	1,188,000	39,841	10,003
1	2,320,000				
2	3,620,000				
備考					



## 物 件 目 録

- |   |       |                                   |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 苫小牧市沼ノ端中央一丁目                      |
|   | 地 番   | 23番29                             |
|   | 地 目   | 宅地                                |
|   | 地 積   | 235.19平方メートル                      |
| 2 | 所 在   | 苫小牧市沼ノ端中央一丁目 23番地29               |
|   | 家屋 番号 | 23番29                             |
|   | 種 類   | 居宅                                |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                     |
|   | 床 面 積 | 1階 7.6.18平方メートル<br>2階 47.20平方メートル |



# 注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

## (無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

## 物件明細書

令和 7年 1月30日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 西 戸 亜希子

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。  
このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

- |   |       |                     |             |
|---|-------|---------------------|-------------|
| 1 | 所 在   | 苫小牧市沼ノ端中央一丁目        |             |
|   | 地 番   | 23番29               |             |
|   | 地 目   | 宅地                  |             |
|   | 地 積   | 235.19平方メートル        |             |
| 2 | 所 在   | 苫小牧市沼ノ端中央一丁目 23番地29 |             |
|   | 家屋 番号 | 23番29               |             |
|   | 種 類   | 居宅                  |             |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建       |             |
|   | 床 面 積 | 1階                  | 76.18平方メートル |
|   |       | 2階                  | 47.20平方メートル |



令和6年(ケ)第70015号  
令和6年12月3日受理  
令和7年1月8日提出

# 現況調査報告書

札幌地方裁判所  
執行官 鈴木 啓 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 苫小牧市沼ノ端中央一丁目                     |
|   | 地 番   | 23番29                            |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 235.19平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 苫小牧市沼ノ端中央一丁目 23番地29              |
|   | 家屋 番号 | 23番29                            |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 76.18平方メートル<br>2階 47.20平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	苫小牧市沼ノ端中央一丁目25番7号
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件 ) □ (物件 )
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である。 □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積: 1階 2階
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居(空家)として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある [ 地方裁判所 支部 令和 年( )第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## そ の 他 の 事 項

### ■ 物件1について

- 1 境界標が、本件土地の4箇所に存在している（土地建物位置関係図参照）。これらの境界標を基準に、公図等を参考にして、現地での計測により、その範囲及び位置関係を特定した。ただし、正確な地積、形状及び位置関係を把握するには専門家の調査を要する。
- 2 本件土地は、南側において、市道と接している（土地建物位置関係図参照）。
- 3 本件土地は、上記市道及び各隣接地とは等高に接している。なお、画地内は平坦である。
- 4 本件土地にインターロッキングが施工されている（土地建物位置関係図参照）。
- 5 本件土地にアスファルト舗装が施工されている（土地建物位置関係図参照）。

### ■ 物件2について

- 1 本件建物は2階建て戸建住宅である（平成10年3月築）。
- 2 本件建物の外部について、
  - (1) 外壁が一部剥離している。
  - (2) 外壁が各所で汚損している。
- 3 本件建物の内部について、
  - (1) 1階和室床の間の壁紙が汚損している。
  - (2) 1階和室押入の襖が汚損している。
  - (3) 台所の勝手口及びその付近が汚損している。
  - (4) 各室角付近の壁紙が汚損している。
  - (5) 各室の壁に亀裂が存在する。
  - (6) 各室の窓下部分が汚損、損傷している。
  - (7) 1階和室居間側襖の開閉に不具合が存在する。
  - (8) 浴室の蛇口が取り外されている。
- 4 室内にソファ、テーブル、タンス、ピアノ、学習机及びベット等の動産類が残置されている。
- 5 上下水道、電気、ボイラー等の設備は、確認できないため、その稼働の可否は不明である。

### ■ 本建物の占有状況について

- 1 玄関の表札がマスキングされていること
- 2 玄関の郵便受け内にチラシが多数残置されていること
- 3 近隣住民が「本建物は6年ほど前から空家である。」と陳述していること
- 4 室内の電気が停止されていること
- 5 室内の水道が止水されていること
- 6 第三者占有が室内の状況から伺われないこと
- 7 北海道電力に対する電気供給契約者等に関する照会に対する回答

平成30年8月16日契約廃止 A

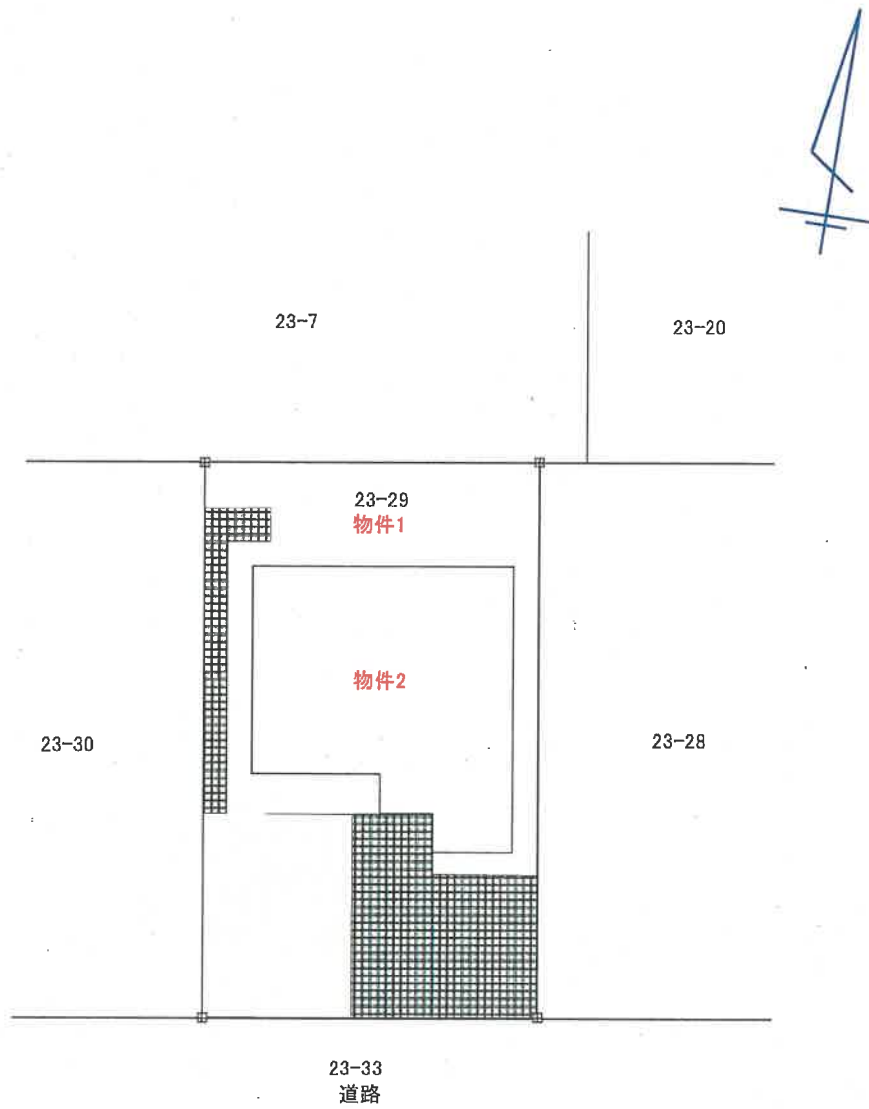
所有者は、当職の照会に対し、本建物をAに使用させていると回答しているが、以上の状況から、本建物は所有者が空家の状況で占有していると判断した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月4日(水) 13:00—13:30	物件所在地	占有調査(不在)、外周調査、写真撮影、連絡文書投函(連絡なし)
6年12月5日(木)	(郵便)	電気供給契約につき、北海道電力ネットワーク株式会社へ照会
6年12月11日(水) 9:45—10:15	物件所在地	占有調査(不在)、外周調査、写真撮影、連絡文書投函(連絡なし)
6年12月13日(金)	(郵便)	所有者に対し、照会書送付
6年12月18日(水) 10:45—11:00	物件所在地	占有調査(不在)、写真、事務連絡投函(連絡なし)
6年12月25日(水) 10:00—11:00	物件所在地	立入調査、外部調査、写真撮影、評価人同行、近隣住民と面談
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和6年12月25日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

# 土地建物位置関係図



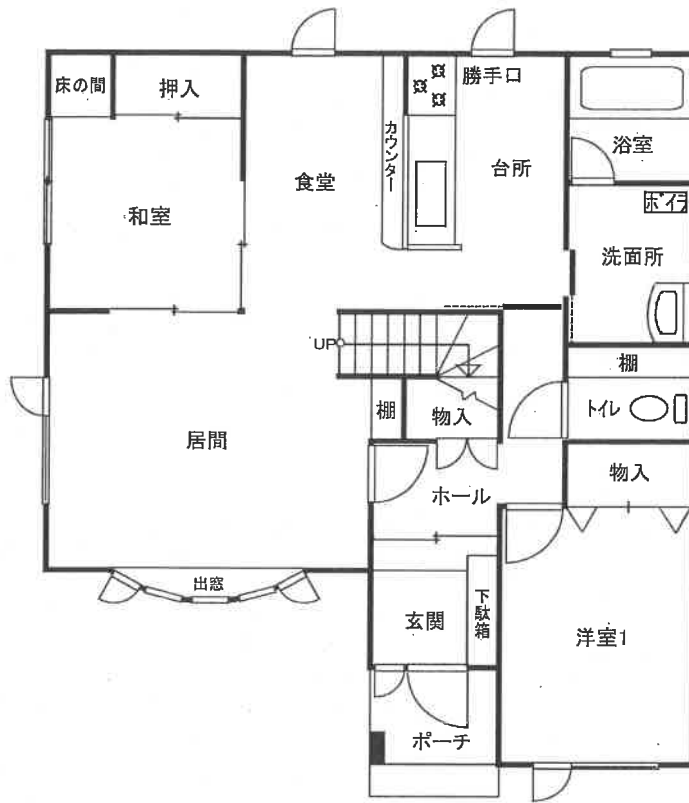
※概略図であり、実測に基づくものではありません。

縮尺約 1:250

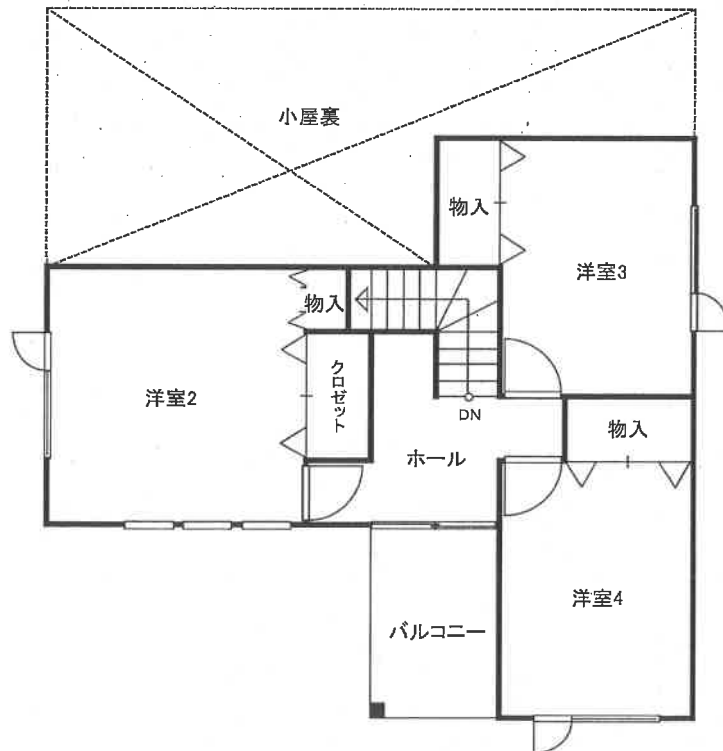
# 間取図

物件2

1階



2階



縮尺 約1:100

1 建物外観全景



2 居間



( 7 枚目 )

3 台所



4 浴室



( 8 枚目 )



5 外壁（剥離状況）①



6 外壁（剥離状況）②



( 9 枚目 )

7 外壁 (汚損状況)



8 1階和室床の間の壁紙及び押入の襖 (汚損状況)



( 10 枚目 )

9 台所勝手口及びその付近（汚損状況）



10 洋室4の角部分壁紙（汚損状況）



（ 11 枚目 ）

11 洋室4の壁（亀裂状況）



12 洋室4の窓下部分（汚損、損傷状況）



（ 12 枚目 ）



13 浴室の蛇口（取り外されている状況）



令和6年（ケ）第70015号  
令和6年12月25日 現地調査  
令和7年1月10日 評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高橋 総生

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金5,940,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金2,320,000円
物件2 (建物)	金3,620,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	苫小牧市沼ノ端中央一丁目 23番29 宅地 235.19m <sup>2</sup>	
2	所 家屋 種 構 床 在 番 号 類 造 面 積	苫小牧市沼ノ端中央一丁目 23番地29 23番29 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 76.18m <sup>2</sup> 2階 47.20m <sup>2</sup> 合計 123.38m <sup>2</sup>	
番号	特記事項		
	なし		



#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR室蘭本線「沼ノ端」駅の東方・道路距離約900m 最寄バス停「日高自動車道入口」の西方・道路距離約300m (別添位置図参照)	
付近の状況	戸建住宅、アパートが建ち並ぶ住宅地域。居住環境及び生活利便性は、普通程度の地域である。住宅需要は強く、地価は相当上昇している。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 建築基準法第22条指定区域 日影規制、景観計画区域
画地条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地積235.19㎡</li> <li>・間口約11.7m、奥行約20.0mの長方形の中間画地。画地内は平坦。宅地面は隣接地と等高。</li> <li>・土地の一部は、アスファルト舗装及びインターロッキング舗装となっている。</li> </ul>	
接面道路の状況	<p>下記の道路にほぼ等高で接面する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南側幅員約6.5m舗装市道（建築基準法第42条1項1号該当）</li> </ul>	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし
	下水道	あり
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象土地については、現地調査及び土地・建物登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。</li> <li>2. 北海道教育委員会が公表している「北の遺跡案内」によると、対象土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されていない。</li> <li>3. 境界標を4箇所確認した。</li> </ol>	

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 平成10年3月16日新築 経過年数 27年 経済的残存耐用年数 5年
仕 様	構 造：木造 屋 根：長尺カラートタン 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス、プリント合板等 床 : フローリング、畳、クッションフロア等 設 備：電気、給排水設備 その他：灯油ボイラー(給湯用)、IHクッキングヒーター
床面積(現況)	増 築：なし 床面積：第3目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：5LDK(間取図参照)
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外壁の一部に剥離があるほか、各所に汚損がある。</li> <li>2. 床の間の壁紙及び和室押入の襖に汚損がある。</li> <li>3. 台所の勝手口及びその付近が汚損している。</li> <li>4. 各室の入隅<sup>いりすみ</sup>付近の壁紙に汚損がある。</li> <li>5. 各室の内壁に亀裂がある。</li> <li>6. 各室の窓下部分に汚損、損傷がある。</li> <li>7. 和室居間側の襖に開閉の不具合がある。</li> <li>8. 浴室の蛇口が取り外されている。</li> <li>9. 室内にソファ、テーブル、タンス、ピアノ、学習机及びベッド等の動産類が残置されている。</li> <li>10. 上下水道、電気、ボイラー等の設備については、動作確認ができず、使用可能かどうかは不明である。</li> <li>11. 本件建物は、建築確認申請及び工事完了検査は既済である。</li> </ol>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1	23,500	1.00	235.19	1.00	5,527,000

ア 標準画地価格:第6参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。なお、アスファルト舗装及びインターロッキング舗装は、土地価格に含めて評価した。

イ 個別格差:なし

ウ 地 積:登記数量による。

エ 建付減価:敷地と建物との適応の状態を考慮し、減価を要しないと判断した。

#### (2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ=エ
2	185,000	123.38	0.13	2,967,000

ウ 現価率:経過年数27年、経済的残存耐用年数5年、観察減価率は建物の状態を考慮して20%と判断し、下記により求めた。

$$\frac{\text{耐用年数法} \quad \text{観察減価}}{5 \text{年}} \times (1 - 0.20) = 0.13$$

$$\frac{\quad}{27 \text{年} + 5 \text{年}}$$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
		イ		
1	5,527,000	0.40	法定地上権	2,211,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権割合を40%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ, 1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	5,527,000	-2,211,000		1.00	0.70	—	2,320,000
2	2,967,000	+2,211,000	—	1.00	0.70	—	3,620,000
一括価格 (合計)							5,940,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：現下の社会的・経済的情勢に基づく中古不動産の取引動向等を考慮したところ、修正を要しないと判断した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：なし

## 第6 参考価格資料

### 地価公示価格(苫小牧-38)

所 在：苫小牧市沼ノ端中央5丁目621番8 「沼ノ端中央5-2-11」  
価 格：26,000円/m<sup>2</sup>  
位 置：JR「沼ノ端」駅から道路距離約700mに位置する  
価 格 時 点：令和6年1月1日  
地 積：287m<sup>2</sup>  
供給処理施設：水道、下水  
接 面 街 路：南東側8m市道  
用途指定等：第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%)  
地域の概要：一般住宅、アパート等が建ち並ぶ住宅地域

### 固定資産税評価額(令和6年度)

物件1 3,033,951円  
物件2 2,357,152円

## 第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図

以 上

# 位置図

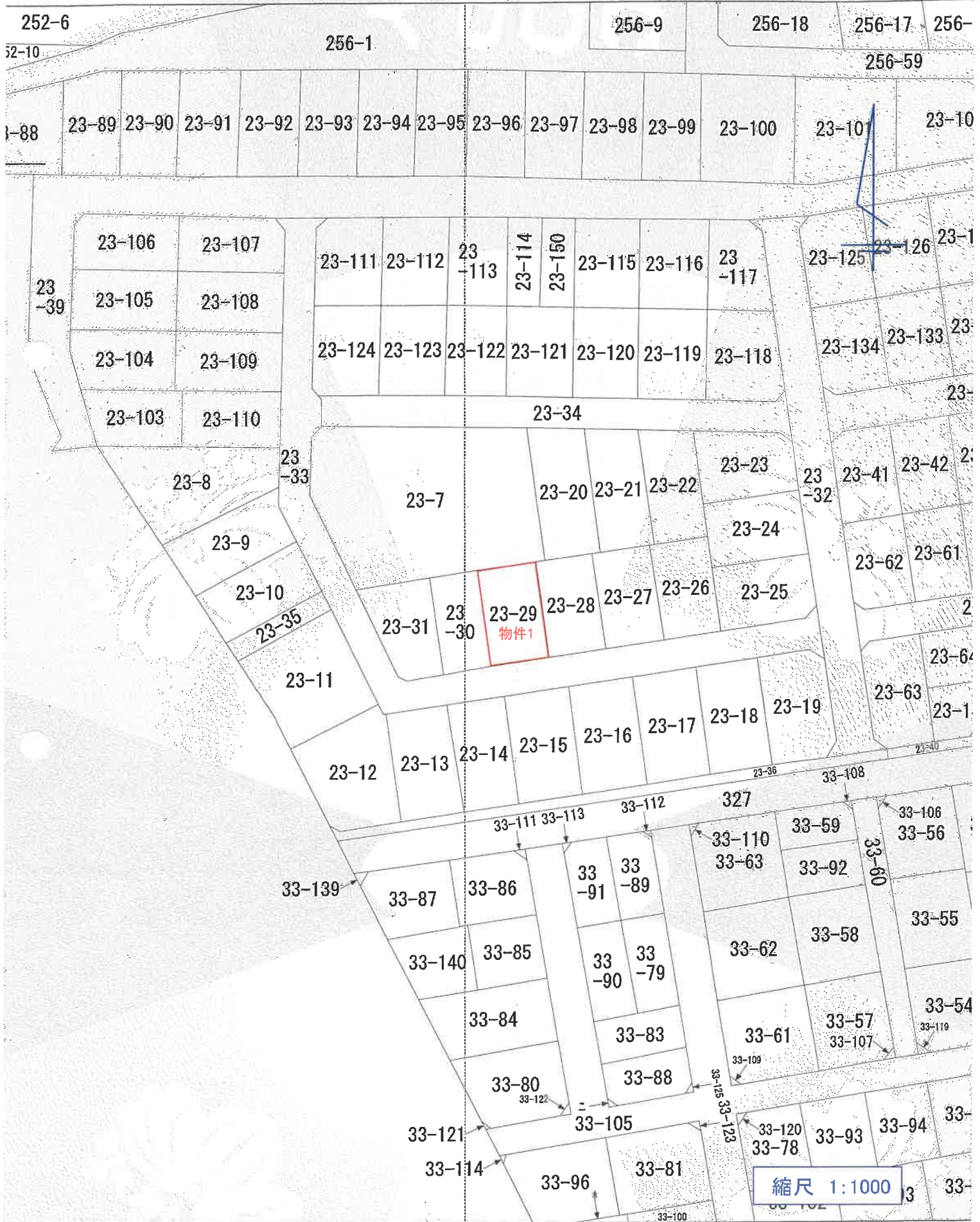




# 公図写

上測尺

23-145    ハ    256-10    ホ    33-101  
33-21    ニ    33-124    ヘ    33-105



縮尺 1:1000

次頁に図面に關する変更内容を示す。

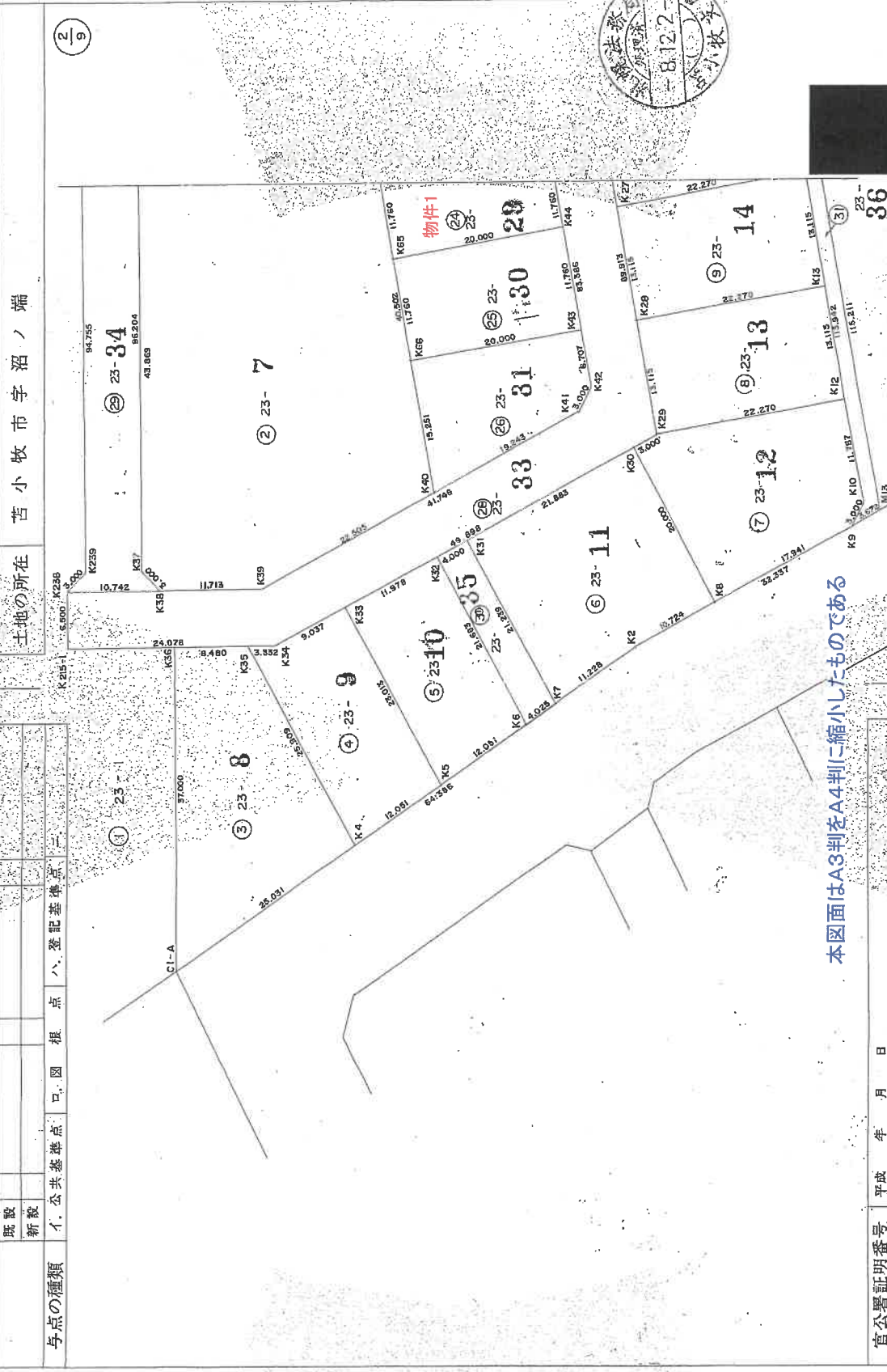
登記年月日：平成8年12月2日

土地積測量所  
土地積測量所

土地の所在 苫小牧市字沼ノ端



地 図 番 号	450432
種 類	境界標の種類及び境界点の記号又は点名
既設	土地家屋調査士専用標
新設	
号点の種類	イ、公共基準点 ロ、図根点 ハ、登記基準点



本図面はA3判をA4判に縮小したものである

官公署証明番号	平成 年 月 日
作 製 者	
申 請 人	
縮尺	1 / 500

(札幌土地家屋調査士会用品)

H8. 6. 4

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和6年10月18日 札幌法務局苫小牧支局 登記官



(1) 平成24年10月1日  
この図面に記録されている土地の全部又は一部に  
ついてその所在又は地番が変更された。  
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日  
付である。

(2) 平成24年10月2日  
この図面に記録されている土地の全部又は一部に  
ついてその所在又は地番が変更された。  
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日  
付である。

登記年月日：平成8年12月2日

450433

地図番号	境界線の種類及び基準点の記号又は点名
種類	土地家屋調査士専用標
既設	コンクリート標
新設	
与点の種類	イ. 公共基準点 ロ. 図根点 ハ. 登記基準点

函 所 測 地 積 在 地 図

地 番 ① 23-1(2)-7 ~ ⑤ 23-76  
 土地の所在 苫小牧市字沼ノ端



本図面はA3判をA4判に縮小したものである

官公署証明番号 平成 年 月 日

申請人

作製者

縮尺 1/500

令和 6 年 10 月 18 日  
 札幌法務局苫小牧支局  
 登記官

(1) 平成24年10月1日  
この図面に記録されている土地の全部又は一部に  
ついてその所在又は地番が変更された。記録した日  
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日  
付である。

(2) 平成24年10月2日  
この図面に記録されている土地の全部又は一部に  
ついてその所在又は地番が変更された。記録した日  
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日  
付である。

00101934

各階平面図

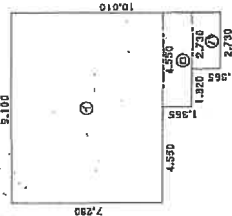
家屋番号 23番29

建物図面

建物の所在 苫小牧市宇沼ノ端23番地29

物件2

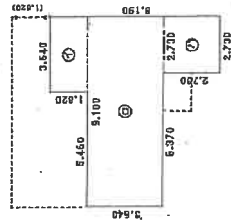
1階



求積表

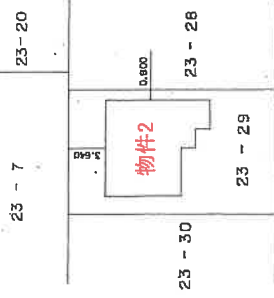
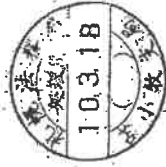
イ)	7.280 × 9.100 =	66.248000
ロ)	1.355 × 4.550 =	6.147500
ハ)	1.355 × 2.730 =	3.722450
計		76.182000
床面積		76.18 m <sup>2</sup>

2階



求積表

イ)	5.540 × 6.450 =	35.640000
ロ)	3.540 × 9.100 =	32.124000
ハ)	2.730 × 2.730 =	7.452900
計		75.216900
床面積		75.22 m <sup>2</sup>



本図面はA3判をA4判に縮小したものである

作製者

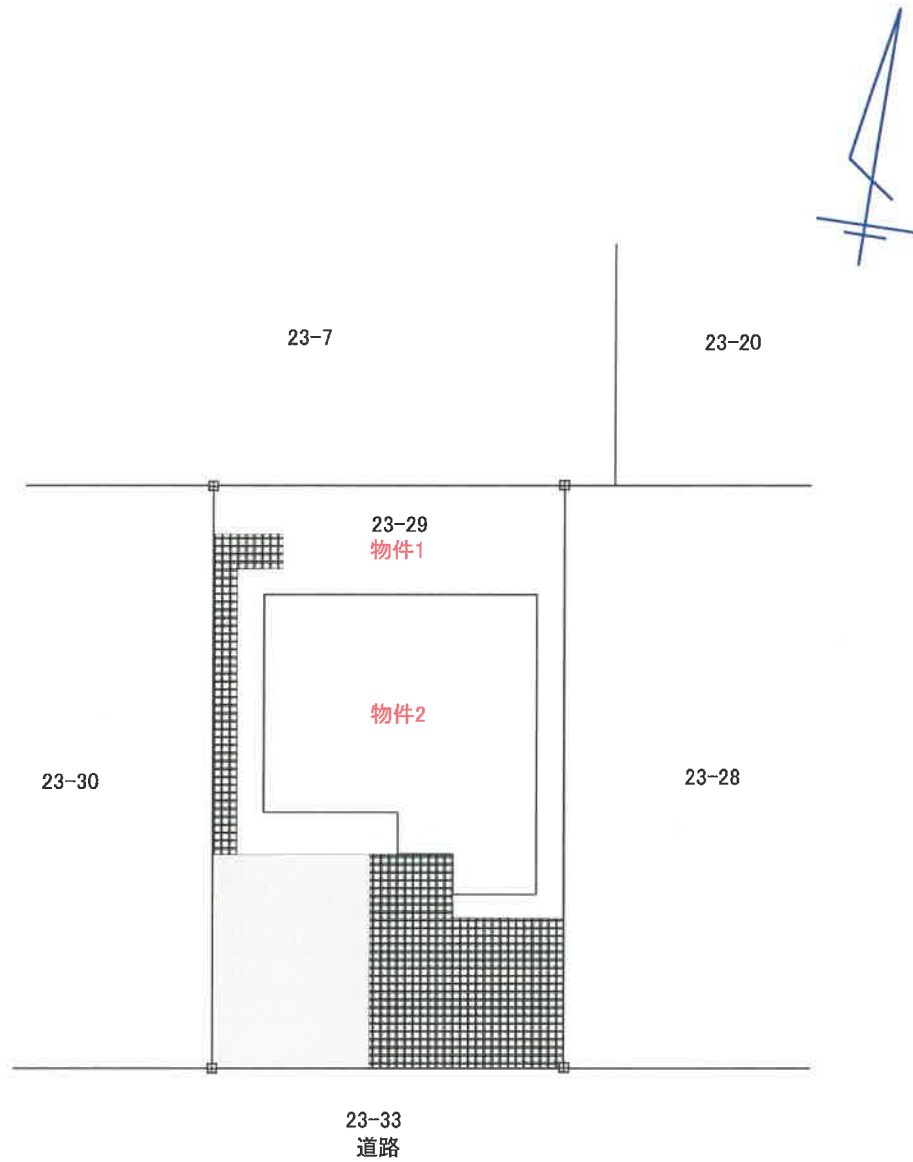
縮尺 1/250


申請人

縮尺 1/500

(1) 平成24年10月1日  
この図面に記録されている建物の全部又は一部に  
ついてその所在又は家屋番号が変更された。  
上記の巨付は、この図面に変更内容を記録した日  
付である。

# 土地建物位置関係図



-  インターロッキング
-  アスファルト
-  境界標

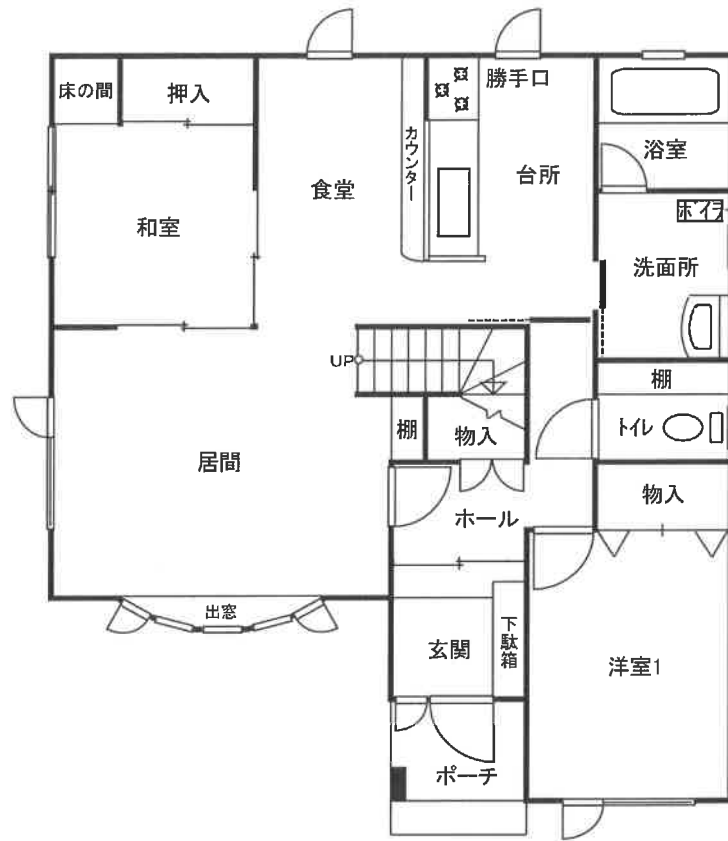
※概略図であり、実測に基づくものではありません。

縮尺約 1:250

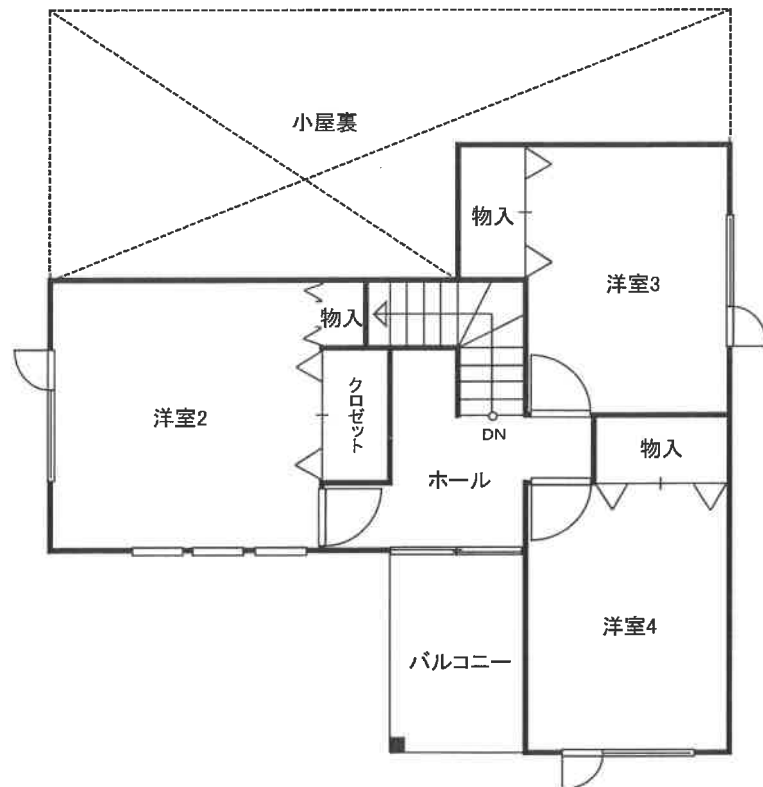
# 間取図

物件2

1階



2階



縮尺 約1:100